

工事希望票兼予定監理技術者等調書

年 月 日

社名 所在地 代表者				東京都受付番号			
				〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃			
				建設業許可番号			
担当者	職氏名 電話番号 FAX			大臣・_____知事 (特・般)第_____号			
希望 する 工事	整理 番号	028	件 名	首都大学東京(南大沢キャンパス)講堂屋根ほか防水改修工事(R元)(その2)			
	希望 理由						業 種
						格 等 級 順 位	付
※ 施 行 中 の 工 事	契約番号 第 号	件 名			工 期	年 月 日)
	請負金額			千円	年 月 日	年 月 日	
	契約番号 第 号	件 名			工 期	年 月 日)
	請負金額			千円	年 月 日	年 月 日	
	契約番号 第 号	件 名			工 期	年 月 日)
	請負金額			千円	年 月 日	年 月 日	
配 置 予 定 技 術 者	建設業法で定める監理技 術者又は、主任技術者の どちらか一方を記入		監理技術者 氏 名			交付番号(監理技術者資格者証) 第_____号	
			主任技術者 氏 名			大 学 確 認 欄 主任技術者の雇用確認 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 住民税特別徴収税額通知書 <input type="checkbox"/> その他	
					確 認		
					(_____)		

注1 押印は実印、使用印等の届出印とします。 注2 ※欄は必要に応じて記載してください。
注3 裏面の注意事項を参照してください。

備 考

注意事項

- 1 建設業法では、請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上となる場合は、専任の主任技術者又は監理技術者を配置しなければなりません。
なお、総額4,000万円(建築一式工事の場合は、6,000万円)以上を下請契約して工事を施工する場合は、主任技術者にかえて、「監理技術者」を配置しなければなりません。
また、技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。
- 2 配置予定の技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証(表・裏)の写しの添付が必要な場合がありますので、事前に確認をしてください。
- 3 配置予定の技術者が主任技術者の場合は、雇用関係が確認できる書類(健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書の写し等)を添付してください。